

卷頭言

防災教育のその先を考えよう

神戸学院大学教授

住 友 則 彦

自然災害を考える場合、大陸規模の災害から地域災害まで多種多様の災害が考えられる。一般に自然災害は被害を軽減できても防止は無理である。温暖化などはもとは人為的な現象であると考えられているが、これの影響は地球規模で広がり、地域レベルではさまざまな形態をもって現れる。温暖化は様々な自然災害の誘因になりうる。意外なところで災害を生む可能性がある。例えば多雨が原因の地滑り、大気循環系の変質に伴う巨大台風や巨大竜巻などの出現。これまで観測されなかったような出来事が地方を襲うこともあり得る。集中豪雨などによる思わぬ内水災害。昨年のカリフォルニアの山火事も温暖化と無関係とは言い切れない。

当面は災害から逃れる術は無いという前提で話を進める。極めて地域性の強い災害から大規模災害とか巨大災害がある。見方によれば人間が災害をより大きくしていると言える場合もある。災害軽減には人力と工夫が必要であろう。それらは個人から行政レベルまで多岐多様わたる。

結論を言えば、広く自然災害への知識を有し、平素から備えを考え、実行できる人を一人でも多く育てることが、災害軽減に通じる最善の策と考えられる。併せて、かかる人材を適所に配置することが必要不可欠である。欲を言えば、これら自然災害への備えは我が国のみに限らず、近隣諸国への技術援助も視野に入れておきたい。アジアの諸国への災害緊急救助隊などもますます要請が増えるだろう。

さらに我が国では東海・東南海・南海地震など巨大地震の3連発が心配されている。江戸時代に起きたことであるから、かなり信憑性もある。高度に近代化された都市にとっては想像を絶する大災害に見舞われるだろう。この様な災害は、一地方の判断で対処できる問題ではない。米国のF E M Aの様な仕組みを設けることが急がれる。

この他に大都市を襲ういわゆる直下型大地震も憂慮される。京都でも東京でもいつかは神戸以上の大震災から逃れることは出来ない。災害時には警察、消防をはじめ自衛隊に到るまでの多様な組織の活躍が見られる。兵庫県南部地震以降は様々な法的整備もなれている。これらはそのことが起きてしまったときの対応である。しかし、考えておくべきは災害が起きるまでに何をしておくべきかである。当然、個人レベルで災害に対処すべき備えや対策がなされているだろうが、それへの指導は誰がするのか。

基本的には、自らの身は自ら守れと言われるが老人・子供はどうするか。直進してくる

車に早くから気が付いて居れば交わせたかも知れない事故は多数ある。自然の仕組みに少しでも親しんでおれば、ある程度身を守ることは可能であろう。

そこで防災教育の必要性が考えられるのである。義務教育や高等学校の教育で、どこまでこれがなされているか筆者は寡聞にして詳細を知らない。理科の教育に限れば、数学、物理、化学、生物、地学などあるが、あたかも学問の重要性がこの順番で有るかのごとき錯覚が広く浸透しているように見える。‘60年代以降我が国が経済成長を願い、理工科教育を最重視した事は評価できるものの、自然環境や自然災害への認識が遅れてきたことは否定できない。21世紀なってそのつけが少しづつ具現化しつつある。

今こそ、自然を深く理解することからはじめ、自然災害への予防を市民レベルから行政レベルまで徹底する時期に来ている。これへの取り組みの先駆けとして富士常葉大学や須磨高等学校で防災を専門とする学科が設けられ、専門的な教育がなされつつある。さらに多くの大学で地球環境学科、地球科学科などが設けられ自然災害関連の講義などが充実してきている。地球環境にかかる教育・研究の大学院も増えている。

しかしながら、防災科学を教育する大学、高校を幾ら作っても卒業生の活躍の場所がなければまさに仮作って魂入れずである。二つの問題が挙げられる。

1) 学生が学んだ専門知識を活かす場が極めて少ない事

地球科学関係の修士卒の人材が正当に活かされていない

2) 人材育成に理科系への偏りが見られ、現実社会の中で活かされるための人文・社会科学との連携が殆どなされていないことである。

大学等で研究された成果が十分に活かされていないのは、大学側にも責任があるが、国や地方自治体側に適切な受け皿が無いからでもある。地域で起きる災害に国がすべて目を配り、適切な措置や助言をすることには限界がある。今、地方分権がクローズアップしている。地方自治体の中には防災に真剣に取り組んでいるところが少なくないが、専門的な部署が無いため、情報の入手や理解が不完全である場合が多い。このため、地域住民への指示に的確性を欠き災害がより大きくなった場合があるだろう。

災害にも地域の特色、特性が大いに影響する。したがって都市の安全性を確保するには、都市の自然・地理的環境へのきめ細かい配慮が必要である。また、一般市民に対して諸々の災害に備えた適切な指導を平素から行う必要ある。これは保健所などによる健康指導等と全く変わらない。

この様な地域ごとに行う防災教育には、行政と市民と大学とを繋ぐ役割がもっとも重要な。地方自治体の災害対策への現体制は消防局、消防課に頼っている面が大きい。災害の多様化、規模の増大などを考えると従来の消防の延長では無理である。そこで例えば、博物館、美術館に配置されている学芸員の様な資格を有する専門職員の配置を考えるべきである。さらに望むことは、これらの専門職員が広域連携を行い、大学などの協力の下、情報交換、学習会などを行い、地域としての防災力を高めることが急がれる。

今や様々な人材は育ちつつある。これらの運用、働き場を設けるべきであろう。当学会としても国への働きかけを率先して行いたいものである。また、学会として「防災士」(仮称)などの認定制度を導入しては如何であろうか。